

調査速報

労働力調査・一般職業紹介状況（2017年12月）

労働需給のタイト化を背景に企業の採用意欲は旺盛

副主任研究員

遠藤 裕基

045-225-2375

y-endo@yokohama-ri.co.jp

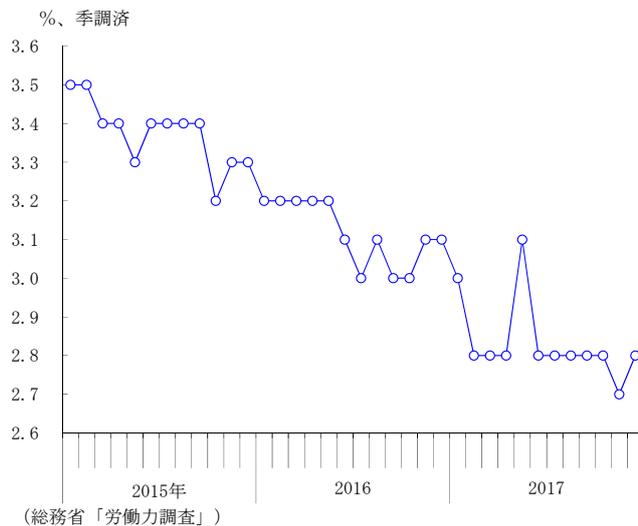
要約

- 2017年12月の完全失業率は2.8%と再び上昇も、依然として低水準。労働需給は引き締まった状態。
- 正社員の有効求人倍率は7か月連続で1倍超。正社員の労働需給がタイトになりつつある。
- 新規求人数が2か月連続で高い伸びに。企業の採用意欲は旺盛で今後も雇用情勢の改善が続く。

1. 2017年12月の完全失業率は再び上昇

総務省が発表した労働力調査によると、2017年12月の完全失業率(季節調整値)は2.8%(11月は2.7%)と再び上昇した(図表1)。もっとも、水準自体は依然として低く、労働需給が引き締まった状態にあるという判断に変わりはない。完全失業率の変動要因をみると、就業者の減少(寄与度+0.1%ポイント)が失

図表1 完全失業率



図表2 完全失業率の変動要因(前月差)

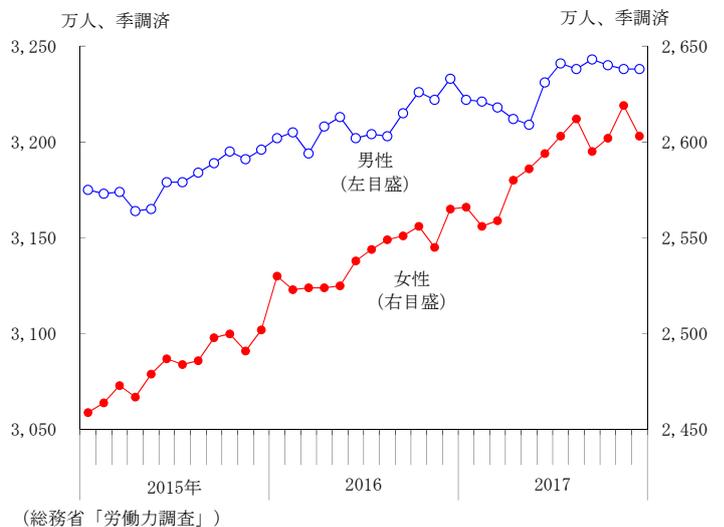
完全失業率の 変化幅	変動要因	寄与度
+0.1%ポイント	就業者の減少	+0.1%ポイント
	15歳以上人口の減少	▲0.0%ポイント
	労働参加率の低下	▲0.1%ポイント

(注) 失業率=失業者数/(失業者数+就業者数)
 就業者要因…就業者の増加は失業率の低下に寄与する。
 15歳以上人口要因…15歳以上人口の増加は失業率の上昇に寄与する。
 労働参加率要因…労働参加率の上昇は失業率の上昇に寄与する。
 労働参加率とは、15歳以上人口における労働市場への参加割合。
 (総務省「労働力調査」より当社作成)

図表3 雇用者数



図表4 雇用者数(男女別)



業率上昇の主因であることが分かる（図表2）。12月の就業者数は前月比-0.1%と減少に転じているが、後述の通り企業の採用意欲は足元でも強く、単月の結果を悲観視する必要はないだろう。

雇用情勢を判断する上で重要な指標の1つである雇用者数（季節調整値）も12月は前月比-0.3%の5,841万人と3か月連続ぶりに減少した（図表3）。なお、12月の雇用者数の動きを男女別にみると、男性は前月比横ばいとなった一方で、女性が同-0.6%と3か月ぶりに減少した（図表4）。

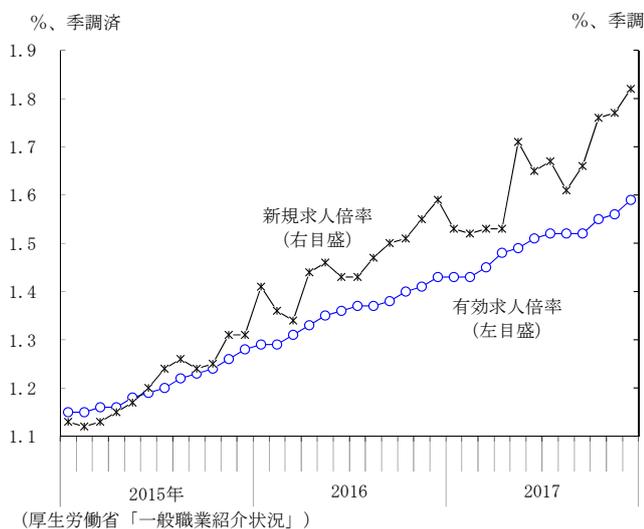
2. 新規求人数が2か月連続で高い伸びを示す

次に、厚生労働省が発表した一般職業紹介状況を見ると、2017年12月の有効求人倍率（有効求人数/有効求職者数、季節調整値）は1.59倍と前月から0.03ポイント上昇した。上昇は3か月連続である。これは、分母の有効求職者数が前月比-0.2%と3か月連続で減少する中、分子の有効求人数が同+1.8%と5か月連続で増加したためである。なお、有効求人倍率の水準は1974年1月（1.64倍）以来の高さであり、労働需給がひっ迫していることが分かる（図表5）。

雇用形態別にみると、12月の正社員の有効求人倍率が1.07倍と前月（1.05倍）から上昇し、7か月連続で1倍を上回った（図表6）。相対的に賃金水準の高い正社員の需給が一段と引き締めまりつつあり、今後の所得情勢を考える上で明るい材料である。

また、新規求人倍率（新規求人数/新規求職申込件数）は2.42倍と前月（2.37倍）から大きく上昇し、統計の集計開始（1963年1月）以来最高水準となった前月をさらに上回った。分母の新規求職申込件数（前月比+1.6%）が増加したものの、分子の新規求人数（同+3.9%）がそれを上回る伸びとなったため、新規求人倍率が上昇した。新規求人数が2か月連続で高めの伸びとなったことは、企業の採用意欲が旺盛であることを示しており、この点から考えると、今後も雇用情勢の改善が続く公算が大きい。

図表5 有効求人倍率と新規求人倍率



図表6 有効求人倍率（正社員）

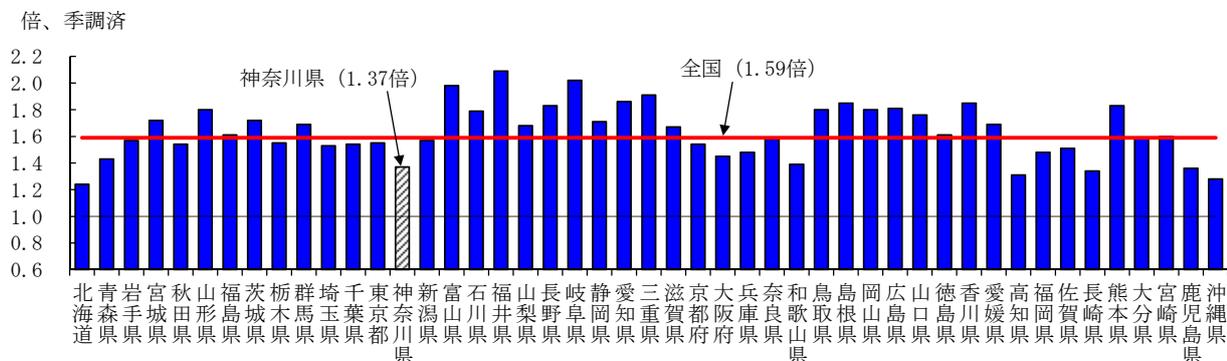


3. 1都3県で有効求人倍率（就業地別）が上昇

次に、2017年12月の都道府県別の有効求人倍率（就業地別）をみると、21か月連続で全都道府県が1倍を上回り、人手不足の状況が全国に広がっていることを示している（図表7）。なお、12月の有効求人倍率（就業地別）が最も高かったのは福井県（2.09倍）で、最も低かったのは北海道（1.24倍）であった。関東1都3県の有効求人倍率（就業地別）の推移をみると、埼玉県（2017年11月：1.47倍→12月：1.53倍）、千

葉県 (1.51倍→1.54倍)、東京都 (1.53倍→1.55倍)、神奈川県 (1.36倍→1.37倍) といずれの都県も前月から上昇となった。

図表7 都道府県別の有効求人倍率（就業地別、2017年12月）



(注) 就業地別とは、求人倍率の計算の際に、受理地別の求人ではなく、実際に就業する地域別に集計した求人を用いたものである。受理地別に求人を集計すると、本社が多い東京や大阪で求人が多くなり、その近隣の府県で求人が少なくなるという問題が発生する。これを用いて求人倍率を計算すると、東京、大阪の求人倍率が高くなり、その近隣の府県の求人倍率が小さくなる。各都道府県ごとの労働需給をみる上では、実際に就業する地域ごとに集計された求人数を用いた方が望ましいと考えられる。
(厚生労働省「一般職業紹介状況」)

本レポートの目的は情報の提供であり、売買の勧誘ではありません。本レポートに記載されている情報は、浜銀総合研究所・調査部が信頼できると考える情報源に基づいたものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。